

平成 27 年度植物防疫研究課題の概要

農林水産省 農林水産技術会議事務局 **加 茂 綱 嗣**

はじめに

農林水産省所管の独立行政法人の研究機関（以後「研究独法」と略）の財源は主として「運営費交付金」であるが、各種の「委託費」も活用している。主たる財源の「運営費交付金」は「渡し切り」資金であり、農林水産省農林水産技術会議事務局（以後「技術会議事務局」と略）が定めた「研究基本計画」の枠組みの中であれば、研究独法が柔軟に運用できる。「委託費」は、技術会議事務局や他省庁等からの委託で実施する研究資金となる。研究の推進・評価体制は、運営費交付金で実施するものと委託費によって実施するものでは大きく異なる。

運営費交付金による研究では、技術会議が「農林水産省研究基本計画」に基づき制定した「中期目標」に沿って、各研究独法が自ら「中期計画」を策定し、それに従って自主的に研究の推進・進行管理を行う。推進評価会議における評価結果は、各研究独法における研究資源配分のための参考資料となる。

これに対し、例えば技術会議事務局の「委託費」であれば、技術会議事務局が提示する研究内容に対して研究機関からの公募を募り、採択された課題に対して支払われる。この「委託費」には大きく分けて、「委託プロジェクト研究」と「競争的資金」があり、技術会議事務局と研究に参画するすべての研究機関で構成される研究グループ（コンソーシアム）とが契約を結び、研究が実施される。どちらも、技術会議事務局があらかじめ研究内容を提示して公募するもので、研究の推進にも技術会議事務局が深く関与する。委託プロジェクト研究と競争的資金との違いは、前者においては、研究内容や目標が絞り込まれた形で提示されるのに対し、後者の場合は、研究の大きな枠組みだけが示されるので、応募者側の自由度は大きい。なお、競争的資金の枠組みは平成 25 年度より従来の「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」に、基礎段階および応用段階の研究を実施する枠組みを追加した「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業」として実施されている。これは、産学の研究

機関の独創的な発想に基づいた、農林水産・食品分野の成長産業化に必要な技術開発を基礎から実用化まで継ぎ目なく推進することを目的としている。

以下に、植物防疫関係のプロジェクト研究を中心に平成 27 年度の農林水産試験研究費予算概算決定の概要を述べる。

I 農林水産技術会議事務局関係の平成 27 年度予算概算決定および平成 26 年度補正予算の重点事項

平成 27 年度予算要求のポイントは以下の通りである。農林水産業・食品産業の成長産業化のため、民間活力を活かしつつ、現場の実態を踏まえた研究開発を強力に支援。特に、ロボットやメタボロミクス等の革新的技術の開発や畜産・酪農の競争力を強化させるための研究開発を強化。

以下に、主な研究項目と事業名を挙げる。事業名だけでは内容がわかりにくい場合には、主な研究・事業内容を記した。

平成 27 年度予算概算決定の重点事項

1 民間活力等を活かした「知の集積」の推進

(1) 知の集積による産学連携推進事業（2 億円）

コーディネーターを全国に配置し、生産現場や民間ニーズ、研究機関の技術シーズを収集・把握するとともに、民間企業、独立行政法人、大学等が持つ「知」を集結させた産学連携のさらなる強化に向けた新たな仕組みの検討や民間企業等の市場性調査を実施する。

(2) 革新的技術創造促進事業（10 億 5 千万円）

農林水産業の生産現場や消費者等のニーズに基づき設定した研究課題の下で実施される、民間企業などの事業化に向けた研究開発や医療や工学等の異分野と連携した研究開発を支援する。

2 「攻めの農林水産業」の展開に資する革新的技術の開発

(1) 生産現場強化のための研究開発（24 億 8 千 6 百万円）

現場のニーズを吸い上げつつ作成した研究戦略に基づき、収益性を向上させる技術、生産・流通システムを革新する技術、地球規模の温暖化への適応技術、森林資源の新しい需要創出技術等、農林水産業の生産現場を強化

Government Research Projects on Crop Protection in 2015.
By Tsunashi KAMO

(キーワード：平成 27 年度予算要求, 植物防疫研究課題, 農林水産技術会議事務局)